

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和元年十月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックスバリュ備前店

所在地 備前市西片上字北一二七八番地三

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 DOWAホールディングス株式会社

住所 東京都千代田区外神田四丁目一四番一号

代表者の氏名 代表取締役 関口 明

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 DOWAホールディングス株式会社

住所 東京都千代田区外神田四丁目一四番一号

代表者の氏名 代表取締役 山田 政雄

(変更後) 名称 DOWAホールディングス株式会社

住所 東京都千代田区外神田四丁目一四番一号

代表者の氏名 代表取締役 関口 明

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 加栗 章男

(変更後) 名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

4 変更年月日
令和元年九月十日ほか

二 届出年月日
令和元年十月九日
三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間
令和元年十月二十五日から令和二年二月二十五日まで

2 縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課